

事業所名	身	3	〇〇〇〇	変更又は改善内容
1-4-② その他独自の取組み			昨年度	今年度
			<p>●施設入所者を対象とした体験宿泊の実施。 (H20年度は「ゆっくりNighter」を開催) 自立支援法が施行されて以来、地域移行という言葉が多く浸透するようになったが、実際に長期の入所をされている、特に重度障害者で、小さい頃から入所している場合は外出等の経験がほとんどないため、地域に出ることへの不安が大きく、施設にとどまるケースがほとんどである。 そのような点から、まず地域生活の楽しさを伝え、それを実感してもらうこと(外出等の経験をしてもらうこと)が、地域移行の第一歩と考えている。 取り組みの内容としては、全4回に分けて対象者は3名。第1回、2回は体験宿泊の準備の説明、実際に施設から地域移行した当事者の話を聞き、第3回は実際に自分の行きたい街へ外出する。また、外出には「なんば、天王寺、長居」の3コースを用意し、どのコースに行きたいのは選択してもらう(施設障害者は自身で選択するという経験も少ないため)。その後体験宿泊を行う。またこの外出の時には地域で生活する当事者がペアになり、交流を兼ねて案内を行う。 この体験宿泊により地域生活を体験してもらい、これまで感じていた地域生活の不安を取り除き、地域移行への第一歩としていく。 経費について、個別で外出時にかかる食費と交通費、体験宿泊費(1,800円/日)は自己負担としているが、外出場所への事前下見を行うため、それらにかかる交通費を経費として、〇〇〇〇の委託金から計上している。</p> <p>●地域移行推進DVDの作成 〇〇が長年行ってきた地域移行の啓発のため、[入所施設障害者のための地域移行推進ビデオ「わたしの生活みい〜つけた」]というDVDを作成。実際にあいる協会が施設から地域移行をした方6名が出演しており、住居、健康(医療)、食生活、お金の管理、言語障害、介助者の使い方、外出等、各当事者のありのままの生活を映している。 これを用いて、他区自立支援協議会、大学、施設等で講演を行い、地域移行を周知していくことを目的としている。また他区自立支援協議会、大学においては地域移行の必要性を講演し、どんな重度の障害をもっている地域で社会資源を利用することで生活ができることを伝え、また施設においては、実際の入所者が地域生活の実感が持てるよう講演をし、地域移行の啓発としている。DVD作成にあたっての経費は50万円で、大同生命事業団の助成金によって作成している。</p>	

委託相談支援事業者の自己評価シート

事業所名		身	3	〇〇〇〇						変更又は改善内容															
2 日々の相談支援業務		平成19年度						平成20年度																	
2-1 継続支援対象者数		平成19年度						平成20年度																	
①継続的な相談支援を行った人数（指定相談支援を除く）		平成19年度						平成20年度																	
障害種別	身体障害	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数																
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障害	精神障害	重複障害	計															
	視覚																								
	聴覚																								
	肢体																								
	内部																								
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	知的障害																								
	精神障害																								
	障害児																								
	重複障害																								
	その他																								
	合計	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
②指定相談支援による支援を行った実人数		身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	計	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	計	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	計	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	計				
		4人	0人	0人	6人	10人															0人				
2-2 相談支援内容		平成19年度						平成20年度																	
①延べ相談件数		身体障害						知的障害	精神障害	重複障害	その他	計	身体障害						知的障害	精神障害	重複障害	その他	計		
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	障害	障害	障害			視覚	聴覚	肢体	内部	計	障害	障害	障害						
福祉サービスの利用援助		1		55	1	57	1	1	20	3	82					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数				8		8					8					0						0			
社会資源を活用するための支援		1		13		14	1		7	1	23					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数				5		5					5					0						0			
社会性活力を高めるための支援				126		126	5		22		153					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数				109		109			15		124					0						0			
ピアカウンセリング				23		23	33				56					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0					0						0			
権利擁護のために必要な援助						0					0					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0					0						0			
専門機関の紹介				5		5			1		6					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0					0						0			
その他						0					0					0						0			
うち、継続的な支援対象者の件数						0					0					0						0			
合計		2	0	222	1	225	40	1	50	4	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	122	0	122	0	0	15	0	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
②相談の実施方法		来所相談		電話相談		訪問相談		合計		来所相談		電話相談		訪問相談		合計		来所相談		電話相談		訪問相談		合計	
		155件		67件		129件		351件																0件	

委託相談支援事業者の自己評価シート

事業所名	身	3	〇〇〇〇	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析			平成19年度	平成20年度
			<p>18年10月に自立支援法が施行されてから、特に介護派遣についての相談が増加している。その一つとして、これまででは区役所に出向いてその場で時間数が支給されてきたが、「障害区分認定」が導入されてからは、「サービス利用計画案」の作成が加わり、また制度自体が見切り発車したこともあり、当事者はその手続きの流れを理解する間がなかった。そのため、区分がおりたがその後どうしたらいいのかわからない。また介護派遣事業所、特に重度訪問介護については新規で派遣をしてくれる事業所がなく、どうしたらよいか困って電話をしてくるケースがかなり増えている。その際、〇〇〇も一緒に電話かけを行っているが、住吉区内では派遣が見つからず、東住吉区、阿倍野区、西成区等、他区に渡って事業所探しを行うものの、ほとんど事業所が見つからない。また、逆に事業所側から派遣事業所がないかどうかという相談もあり、どの事業所も深刻なヘルパー不足に陥っていることが伺える。これからヘルパーを使って地域で自立しようとしている障害者、また時間数が伸びて新たにヘルパーを必要としている障害者が生活できなくなる恐れがある。特に重度訪問介護という点から、障害が重く長時間の介護を必要とする障害者ほど自立ができなくなる。</p> <p>他に、制度がどんどん変わっていくこともあり、障害者自身に制度が伝わっていないことが見受けられる。介護保険の場合はケアマネージャーがいることで制度のリードをしてきているが、障害者にはケアマネージャーはおらず、困ったら、わからなかったら相談へ行くという形をとっている人がほとんどである。そのため、〇〇〇のような機関を知っている場合は相談ができて、知らない場合はわからないままサービスを使っていないなどのケースもある。</p> <p>これらの点から見ても、住吉区では社会資源不足と社会資源の周知不足が伺える。そのため、委託相談支援事業所として、今後社会資源の改善、開発、そしてそのための事業所ネットワーク作りが必要になってくる。来年度はこれらを踏まえた上で、自立支援協議会を軸に事業所間で横のつながりを持ち、住吉区でのニーズを捉えて提案を行っていきたい。</p>	

委託相談支援事業者の自己評価シート

事業所名		身	3	〇〇〇〇			変更又は改善内容			
2-4. 住宅入居等支援事業の実施状況		平成19年度			平成20年度					
①平成19年度の実施状況		入居幹旋件数			登録者数			緊急対応件数		
身体障害										
知的障害										
精神障害										
重複障害										
その他										
計		0件			0人			0件		
②緊急対応の内訳		時間別別			平日・休日別			時間別別		
		夜間出動			休日出動			夜間出動		
		日中出動			平日出動			日中出動		
		合計			合計			合計		
		0件			0件			0件		
		出動要請者			出動内容			出動要請者		
		本人			病気・けが等の発生			本人		
		家主			精神症状の悪化			家主		
		近隣			日常生活上のアクシデント			近隣		
		警察・消防			家事・災害等			警察・消防		
		医療機関			近隣からのクレーム			医療機関		
		その他			その他			その他		
2-5. 業務委託料の収支精算について		平成19年度			平成20年度					
①歳入		金額			内訳			金額		
業務委託料		13,851,000円								
預金利子										
合計		13,851,000円						0円		
②歳出		平成19年度			平成20年度					
		金額			内訳			金額		
人件費		11,019,661円								
常勤職員人件費		8,424,738円			3人分					
非常勤職員人件費		1,356,565円			1人分					
		1,238,358円			法定福利費・福利厚生費					
物件費		2,831,339円								
報酬										
貸金										
報償費		48,070円			旅費交通費、損害保険料					
消耗品費		106,278円								
印刷製本費										
光熱水費		198,979円								
通信運搬費		148,829円								
手数料		2,281円								
筆耕翻訳料										
使用料										
不動産賃借料		2,067,629円								
備品購入費		67,584円								
		191,689円			研修費、修繕費、会議費、会費、雑費					
合計		13,851,000円								

委託相談支援事業者の自己評価シート

事業所名	身	3	〇〇〇〇	変更又は改善内容
3 自己評価を終えて			昨年度	今年度
3-1 区協議会での報告			平成20年10月29日	
報告日			平野	
報告区				
出席者からの意見				
0 相談支援事業所の概要			<p>・ 当センターの事業概要を説明するにあたっては予め、大阪市立心身障害者リハビリテーションセンターと当センターの関係性について触れさせていただき、その他、担当地区で当法人が実施している様々な事業について、あらためて身近な地域の社会資源としてご案内させて頂いた。出席者には当センター概要説明に併せて、別途持参したリーフレットを参照いただき、当センター相談支援事業の特性をご理解していただけるように努めた。</p>	
1 事業運営全般			<p>○指定相談支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用計画作成費については、報酬単価と業務量が些か不釣り合いであり、委託支援事業所においては、事業そのものが浸透および進展していないと現状認識されている。 (当センターからは、2-3の業務分析にて未実施状況を再度説明する) <p>○事業者の理念・基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の理念として「子どもから大人まで一貫した支援」を掲げられているが、就学期移行はどのような支援を提供されているのか。また、地域の学校とはどのような繋がりをもって実践を共有しているのか。 (本事業と並行して委託を受けている障害児等療育支援事業の概要を説明する。) <p>○運営体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間のなどの緊急対応はどのように実施しているのか、本事業の配置基準では対応が難しいものと考えている。 (夜間休日には本体施設の入所機能を活用できるように調整をしている。) 	
2 日々の相談支援業務			<p>対象者を継続支援するにあたり、力動的な援助関係や相互の信頼関係がその前提条件となっているが、具体的にはどのような距離感と技法をもって接するべきなのか。実践の場では、援助者との関係性が固着化してしまい過度に依存される対象者も多く、個別支援を心掛けると言うよりは、むしろ個人的な対応を求められていると解釈される場面も決して少なくない。言うまでもないことであるが、日々の現場では電話相談や来訪が頻回しており、多忙を極める中で既存サービスに反映し難い援助行為が求められ、その対応に各事業所は苦慮していると聞く。単純に対象者と少し距離をとって断続的に見守っていくというスタンスは方法論として理想的であるが、実行するのは思いのほか容易でないと経験的に理解され、とりわけ物事の判断・理解力が乏しい単身生活者の生活支援を指定相談支援事業として提供する上では、上記のような事柄は例外なく出現するものと認識されている。</p>	

委託相談支援事業者の自己評価シート

事業所名	身	3	○○○○	変更又は改善内容
3-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成19年度		平成20年度
<p>今回この評価基準表を作成して、教育、労働の分野、知的障害者や精神障害者の支援においてまだまだスキルが足りていないということが認識できた。これまで身体障害の施設入所者の地域移行を中心に行ってきた背景があり、施設とのつながりはできているが、地域の機関とのつながりはこれからつないでいくところで、スキルアップが必要であることも認識できた。</p> <p>また、これまで3障害別に相談支援を行ってきたこともあり、他の委託相談支援事業者の評価基準の内容がかなり参考になり、障害種別によって大きく違うものだと感じた。これらについては、今後3障害全般の相談を受けていくことから、自分達のスキルアップのための基準にできるのではないかと感じる。</p> <p>今年度より自立支援協議会の事務局にも参加して、社会資源マップの作成や、今後地域障害者へのアプローチ等も行っていくところであり、これらの活動を通してサービスを使うことができても使えていない障害者を開拓し、情報提供を行っていきたいと考えている。</p> <p>○○○は、ピアカウンセリングを始めとした、当事者スタッフがいることにより可能な支援によって、エンパワメントを行うことが特色であり、今後もこの体制を維持して障害者のエンパワメントを高める支援をしていきたいと考えている。</p> <p>最後に、自己評価シートの内容について、どうしても主観から判断するため、各々の事業所により書き方、捉え方が異なってくると感じた。またそれについて評価の度合いも変わってくるため、来年度から、記載方法についてもっと詳しく何について記載するのが標記されると統一できると思う。また自立支援協議会からの意見についても、委託相談支援事業者自身が記載するため、第三者の意見が正確に記載されない場合もあるのではないかと感じる。これについても来年度から、第三者評価の意見を委託相談支援事業所ではなく、各自立支援協議会の第三者が記載することが望ましいのではと感じる。</p> <p>なお、この自己評価シート全般について介護保険の数字ばかりの評価ではなく、詳しい活動内容が記入できているのでわかりやすいという意見があった。</p>				